

転系について

【下記は、学籍番号 16B 以降の学生で系所属している者が対象】

既に系に所属している学生が転系を希望する場合の規程・手続きは以下のとおりです。

系所属実施要項

第4条 現に系に所属している者(以下「系所属学生」という。)で、転系を希望する者(以下「転系希望者」という。)は、所属する系の主任を経て学院の長(以下「学院長」という。)に願い出ることができる。

1. 系所属実施要項第4条第2項による転系

- 2 学院長は、前項の願い出を適当と認めた場合は、当該転系希望者が、本学に入学後、系所属するまでの間に所属した類にあるものとし、前条の規定に準じて取り扱うものとする。
- 3 前項の転系希望者が類内系所属又は類外系所属の選考の結果、志望する系に所属できなかった場合は、当該転系希望の願い出を行った際に所属していた系に引き続き所属するものとする。

【転系の時期】 翌年度4月1日

【概要】 現在の類所属学生（1年生）とともに、転系希望者が入学時の類に所属しているものとして、再度の系所属を行うものです。

希望する学生は所定の時期までに所属している系主任の確認を得た上で、『転系志望願』を教務課又は学務課へ提出する必要があります。

日程等の詳細は別途HPに掲載します。(1月下旬頃が提出締切となる予定)

2. 系所属実施要項第4条第4項による転系

- 4 転系希望者は、転系を志望する系における受入れ及び当該系を置く学院の収容定員に特に余裕が有り、かつ、当該志望する系を置く学院及び当該転系希望者が所属する学院の教授会において当該転系希望者の学修状況等を審査の上、許可した場合は、第2項の規定にかかわらず転系できるものとする。

【転系の時期】 翌年度4月1日または9月の後学期開始日

【概要】 事前に所属する系の主任、及び転系を希望する系の主任に相談し、必要な指導を受けた上で、前学期から転系したい場合は前年の 12月28日まで、後学期から転系したい場合は 5月31日までに、両系主任に転系希望の意思を申し出る必要があります。その後の手続きや必要書類については、以下URLで確認して下さい

https://www.titech.ac.jp/enrolled/life/affiliation/pdf/tenkei_jim.pdf

※ 系によっては転系するために（又は転系を受け入れるために）条件を課す場合があります。それぞれの系主任に確認して下さい。